

—みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜—

# 横浜みどりアップ計画の評価・提案

## 骨子案

横浜みどりアップ計画市民推進会議 2019 年度報告書

横浜みどりアップ計画市民推進会議

2020 年 月

## 目 次

1	はじめに .....	4
2	横浜みどリアップ計画と市民推進会議 .....	5
	(1) 横浜みどリアップ計画	
	(2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議	
3	市民推進会議 令和元年度の活動実績 .....	8
	(1) 令和元年度の活動の概要	
	(2) 活動の詳細内容	
	①市民推進会議（全体会議）	
	②施策別専門部会	
	③調査部会（現地調査）	
	④広報・見える化部会	
4	施策ごとの評価・提案 .....	12
	◆計画の体系	
	◆評価・提案の概要	
	◆各計画の柱のハイライト	
	(1) 計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む .....	17
	施策1 樹林地の確実な保全の推進	
	施策2 良好な森を育成する取組の推進	
	施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	
	(2) 計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる .....	26
	施策1 農に親しむ取組の推進	
	施策2 地産地消の推進	
	(3) 計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる .....	34
	施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進	
	施策2 緑や花に親しむ取組の推進	
	(4) 効果的な広報の展開 .....	42
	市民の理解を広げる広報の展開	
5	市民推進会議委員名簿 .....	46
6	市民推進会議委員からのコメント .....	49
7	市民推進会議広報誌「みどリアップ Action」（令和元年度発行分） .....	54

## 4 施策ごとの評価・提案

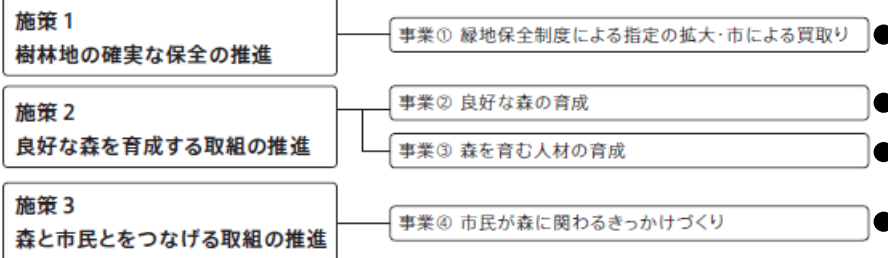
市民推進会議では、みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む（「森を育む）」、「市民が身近に農を感じる場をつくる（「農を感じる）」、「市民が実感できる緑や花をつくる（「緑をつくる）」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さまに周知するための「広報・PR」について、現地調査で市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・提案を行いました。

なお、みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた用途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さまが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・提案を行いました。

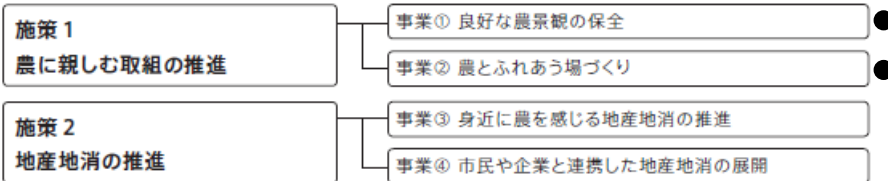
### ◆計画の体系

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

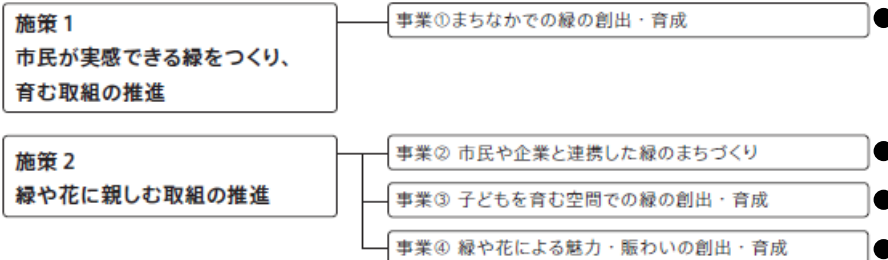
#### 計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



#### 計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



#### 計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



#### 効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

## ◆評価・提案の概要

「計画の柱1:市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、〇〇

「計画の柱2:市民が身近に農を感じる場をつくる」については、〇〇

「計画の柱3:市民が実感できる緑や花をつくる」については、  
並木の再生やシンボリックな緑の創出など、市民が緑を身近に実感できる取組が進められていることを評価します。公共施設・公有地においても市民に身近な施設として緑の充実が一層図られていくことを期待します。

緑や花に親しむ取組の推進については、子どもを育む空間での緑の創出・育成について目標を上回る実績であり、評価します。地域緑のまちづくりなどの市民生活に身近な場所の緑から、多くの市民が訪れる場所の質の高い緑花まで、様々な場面で緑の取組が展開され、市民の緑や花への関心が高まっていくことを期待します。

「効果的な広報の展開」については、〇〇

## ◆各計画の柱のハイライト

令和元年度の実施状況について、これまでの実施状況とあわせて振り返ります。

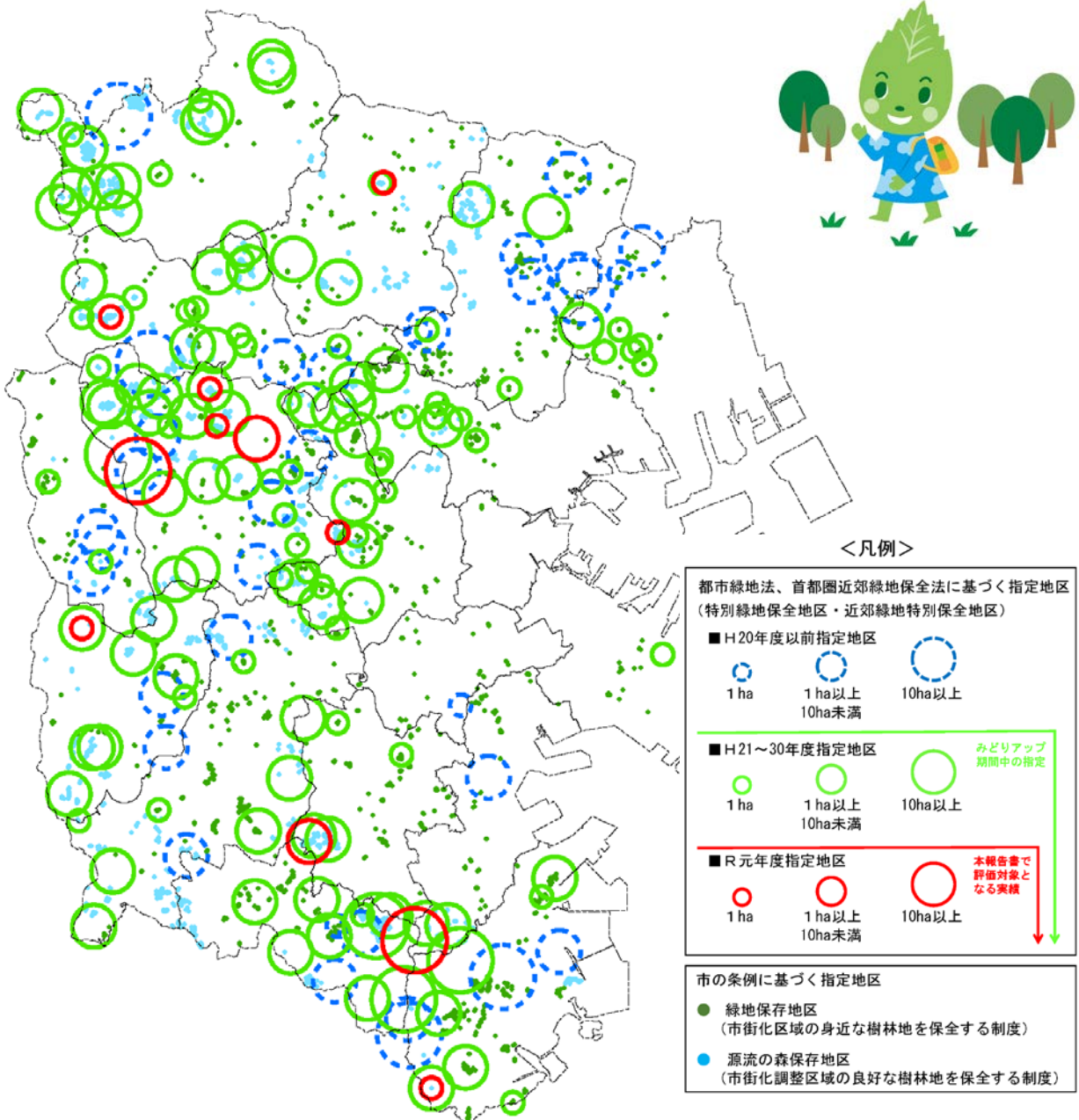


### 計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

#### 緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、2009(H21)～2018(H30)年度の10年間で約905.6ha、令和元年度は47.2ha指定されました。

#### <緑地保全制度による指定の状況>





## 計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

### 農園の開設が進んでいます

野菜の収穫や果実のもぎとりなどを気軽に体験できる収穫体験農園、区画割りされた農園で本格的な農作業が出来る認定市民菜園や農園付公園など、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設が進んでいます。



### <農園の開設状況>

(2009(H21)年度からの11か年)

※( )内はR元年度新規開設分



2019年3月末現在



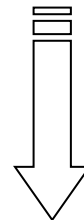
### 計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

#### 緑のまちづくりが進んでいます

市内各地で様々な緑をつくる自主的な活動が行われ、2009(H21)～2018(H30)年度の10年間で市内47地区において、魅力ある緑のまちづくりが進んでおり、2019年度は新たに4地区と協定を締結して、緑化を推進します。



#### <地域緑のまちづくり実施地区一覧>



### (3) 計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

#### 施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

##### 事業① まちなかでの緑の創出・育成

みどり税

##### ●事業概要(計画書から抜粋)

多くの市民の目にふれる場所での緑化や目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組、地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、生物多様性の保全に寄与し、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

##### ●実績

項目	5か年の 目標	令和元年度	
		目標	実績
<b>取組(1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成</b>			
緑の創出	36か所	7か所	4か所
緑の維持管理	推進	推進	63か所
<b>取組(2) 街路樹による良好な景観の創出・育成</b>			
並木の再生	10路線	2路線	8路線
空き樹の補植	推進	推進	低木 889本
良好な維持管理	18区で推進	18区で推進	18,428本
<b>取組(3) シンボリックな緑の創出・育成</b>			
公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理	(想定)継続2か所、 新規2か所	推進	継続1か所完了、 継続1か所整備中
公開性のある緑空間の創出支援	(想定)10か所程度	推進	1か所
<b>取組(4) 建築物緑化保全契約の締結</b>			
建築物緑化保全契約の締結	制度運用	制度運用	新規:1件 再契約:34件
<b>取組(5) 名木古木の保存</b>			
名木古木の保存	推進	推進	新規指定:27本 維持管理の助成:40本





助成を行った屋上緑化(鶴見区佃野町)



名木古木の新規指定(西区老松町)



六角橋四丁目公園(神奈川区)

#### 市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 並木の再生では、市内の8路線について、老木化した桜並木などの地域に愛されている街路樹の更新を行い、安全性と地域に親しまれている緑の景観の維持につながっています。
- 公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理の取組では、緑の少ない神奈川区において六角橋四丁目公園の整備が完了しました。開園した公園で、子どもたちがのびのびと遊ぶ姿や、地元の方が散策途中で休憩される姿を見て、事業のやりがいを感じました。土地利用転換などの機会をとらえ、緑豊かな公園を整備することで、着実に市民の皆様の緑の実感につながっています。
- 公開性のある緑空間の創出支援事業では、実績としては1件でしたが、市民に開放された病院の屋上への緑化整備は、医療福祉関係施設への緑化の普及・啓発という点で、良い事例となると考えています。引き続き、多くの市民の皆様に実感される緑をつくれるよう、取組を進めていきます。



#### ◆施策1についての評価・提案

- 公共施設・公有地での緑の創出・育成については、目標を下回る件数となっています。公共施設は市民にとって身近な公共空間のひとつですので、市民が実感できる緑として、積極的に緑化を働きかけてください。
- 並木の再生では、目標を上回る8路線について老木化した街路樹の更新が行われており、市民の目に触れる機会の多い街路樹での良好な景観づくりが進められていくことを期待します。
- 公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成については、緑の少ない神奈川区で新たに公園が整備され、地域に親しまれています。土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、街の魅力につながる緑豊かな空間が創出されたことを評価します。
- 公開性のある緑空間の創出支援では、市民に身近な病院での良好な緑化整備支援が行われており、このように様々な用途の民有地において市民の実感につながる緑の創出が進められていくよう、PRが必要です。

## 施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり

みどり税

### ●事業概要(計画書から抜粋)

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や企業と連携した取組が不可欠です。地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組など、緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

また、第33回全国都市緑化よこはまフェアなど、これまで多くの市民や企業の協力で展開された各区での緑や花に親しむ取組を、引き続き推進します。

### ●実績

項目	5か年の 目標	令和元年度	
		目標	実績
<b>取組(1) 地域緑のまちづくり</b>			
地域緑のまちづくり	新規 30 地区	新規6地区	新規4地区 継続 12 地区
<b>取組(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり</b>			
緑や花を身近に感じる各区の取組	18 区で推進	18 区で推進	18 区で推進
地域の花いっぱいにつながる取組	推進	推進	推進
<b>取組(3) 人生記念樹の配布</b>			
人生記念樹の配布	40,000 本配布	8,000 本配布	6,403 本配布



民有地の緑化(磯子区汐見台2丁目地区)



緑化活動(花の植え替え)  
(磯子区洋光台五街区周辺地区)

●事業概要(計画書から抜粋)

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

●実績

項目	5か年の 目標	令和元年度	
		目標	実績
<b>取組(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成</b>			
緑の創出	100 か所	20 か所	43 か所 (市立 33 か所、 民間 10 か所)
緑の維持管理	推進	推進	115 か所で実施



園庭の芝生化  
(金沢区聖星保育園)



小学校でのビオトープ整備  
(中区立野小学校)



校庭・園庭芝生の育て方講座



児童によるビオトープ計画づくりへの支援  
(青葉区青葉台小学校)

●事業概要(計画書から抜粋)

第33回全国都市緑化よこはまフェアには、多くの人が訪れ、緑や花が人を呼び込み、街の賑わいを創出しました。多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部などにおいて、これらの取組を継承し、公共空間を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげます。

●実績

項目	5か年の 目標	令和元年度	
		目標	実績
取組(1) 都心臨海部等の緑花※による魅力ある空間づくり			
緑花による空間づくりと維持管理	推進	推進	15か所で実施

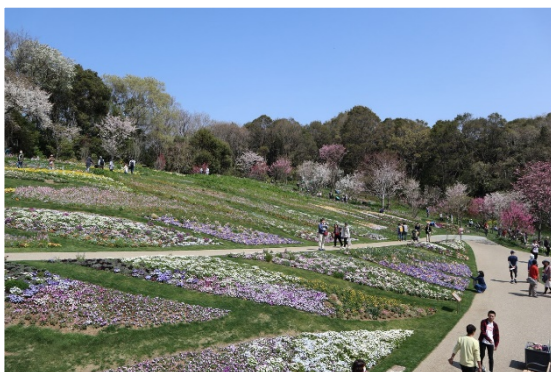
※緑花(りよくか)とは・・・樹木や芝生などの「緑」と四季折々の彩(いろどり)としての「花」を組み合わせて植栽することで、街の魅力形成や賑わいづくりを行うものです。



緑花の維持管理(中区港の見える丘公園)



緑花の維持管理(中区新港中央広場)



里山ガーデン春の大花壇



主要な駅前での緑化(新横浜駅周辺)

#### 市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 地域緑のまちづくり事業では、今回の計画から助成期間を協定締結の翌年度からの3年間とすることで、団体が活用しやすいような制度に見直しを行いました。多くの応募をいただく中で、地域緑化計画策定に向けた支援を行い、今年度は4団体が選考を通過しました。市民生活に身近な多くの地区で、こうした緑のまちづくりの機運が高まっていると感じています。また、協定締結期間が終了する団体からも、緑や花が増えたという喜びの声や、緑を通じた地域のコミュニティが強まったなどの声も寄せられています。
- 子どもを育む場である保育園・幼稚園・小中学校における園庭・校庭の芝生化では、管理方法についてアドバイザーを派遣するなど、創出した芝生が適切に管理できるよう支援を実施しています。また、ビオトープの再整備の取組では、専門家を派遣して整備計画づくりや維持管理、授業での活用法のアドバイスを行っています。子どもたちはいきいきとビオトープや地域の生き物について学び、計画づくりや整備、利用のルールづくりなどに取り組んでおり、学校の総合学習などの機会において効果的に活用されています。
- これまで取り組んできた都心臨海部での緑花による魅力ある空間づくりの取組に加え、こども自然公園などの都市公園やラグビーワールドカップ2019TMに合せて新横浜駅周辺、ガーデンネックレス横浜に合せて里山ガーデンにおいても、花や緑による空間演出や質の高い維持管理を展開し、多くの市民が訪れる場所での魅力向上や賑わいづくりにつなげました。

#### ◆施策2についての評価・提案

- 地域緑のまちづくりでは、地区の特徴や課題に対応した、魅力ある緑化の取組が地域主体で進んでおり、緑を通じた地域コミュニティ活動が盛んになっています。今年度の実績は4団体にとどまりましたが、地域が主体的に計画づくりができるような支援を引き続き行い、さらに団体が増えていくことを期待します。
- 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出では、目標を上回る実績となっており、子どもたちが多くの時間を過ごす場所での施設ニーズに合わせた多様な緑が創出できています。緑や花、生き物とふれあう体験は、子どもたちが地域の緑や環境に関心を持つきっかけともなることから、今後も子どもたちが生き物とふれあう空間づくりが進められていくことを期待します。
- 都心部等の緑花による魅力ある空間づくりでは、都心臨海部をはじめ、里山ガーデンや新横浜駅周辺など各地で質の高い緑花による空間づくりが行われており、街の魅力づくりや賑わい創出が展開されています。新型コロナウイルスの影響により、身近な屋外で質の高い花や緑を楽しむ場を増やすことは、増々市民の期待が高まっており、今後もこの事業にしっかりと取り組むことが必要です。

「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長コメント



## 6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、生活の中で、緑について日ごろ各委員が感じたことについて、委員一人ひとりからのコメントを紹介します。



## 【参考】横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成30年度報告書 抜粋

### ◆評価・提案の概要

計画全体として、柱ごとに数多くの取組で着実な推進が図られました。

「取組の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、計画の根幹である樹林地の指定は、小面積の指定が多くなったことや、地理的条件などにより目標の面積に到達しませんでした。丁寧な土地所有者への働きかけに努めていることを評価します。平成31年度以降における計画では、民有樹林地の維持管理助成制度が拡充されたことから、指定が後押しされることを期待します。また、より自発的に市民や企業、地域等が樹林地に携わることで、樹林地が地域に親しまれ、良好に保全されるよう、様々な支援や情報発信等に取り組むことも必要です。

「取組の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、水田保全奨励など、主要な取組については概ね目標を達成していることを評価します。また、農家のみならず農園の利用者の高齢化も進んでいます。様々な世代の市民が農にふれあうことができる工夫とともに、これからは、市民がより主体性をもって農に関わることができるような仕組み作りに取り組む必要があります。

「取組の柱3：市民が実感できる緑をつくる」については、民有地における緑化の助成は、目標を下回る助成件数となりました。今後は、この実績を踏まえて見直した制度が活用され、公開性や視認性が高い場所に緑豊かな空間が創出されることを期待します。

地域緑のまちづくりは、その地区ならではの緑のまちづくりを地域が主体となって進めており、計画に基づく緑化が進むとともに、緑や花の活動を通じた地域のコミュニケーションが活発になっています。今後も様々な地区で取組が進むことを期待します。

「効果的な広報の展開」については、みどりアップ計画を進めていくためには、市民の皆さんの理解が欠かせません。これまでの行政や市民推進会議が行う広報に加えて、地域の方々が自発的な情報発信が広がるように工夫する必要があります。

これからは緑の質の向上についても、もっと考える必要があります。

横浜の緑の取組は、国内はもとより国際的にも評価を受ける取組と考えます。このことにより、市民が横浜に住んでいて良かったという意識が醸成され、市民力がより強くなると思います。

横浜の市民力は強みとなりますので、より一層、市民と一体となって取り組んでいただくことを期待します。



公有地化によるシンボリックな緑の創出  
(西区伊勢町もくせい公園)



街路樹の計画的な剪定  
(港北区新横浜)

#### 市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 民有地における緑化の助成では、目標に対して助成件数が低くとどまっていますが、今年度は、昨年度よりも若干上回る箇所で緑化を行う案件がありました。今後は、緑化される場所の所有者の方のみならず、多くの市民の皆様にも実感される緑をつくれるよう、これまでの事業内容を見直して、取組を進めていきます。
- 多くの市民が目にする街路樹をいきいき街路樹として選定し、目標樹形を決め計画的な剪定を行うことで、道路空間の限られた空間のなかでも自然な樹形を形づくる取組が進み、緑陰の確保や街中の景観の向上につながっています。
- 公有地化によるシンボリックな緑の創出の取組では、緑の少ない西区において「伊勢町もくせい公園」の拡張整備が完了しました。平成30年12月には開園式を開催し、多くの方にお集まりいただきました。地元の代表の方からは本事業について、「公園が少ない西区にみどり税を使って新しい公園を作っていただき、大変ありがたい」とお褒めのお言葉をいただきました。開園した公園で幼稚園児がのびのびと遊ぶ姿を見て、事業のやりがいを感じました。

#### ◆施策1についての評価・提案

- 民有地における緑化の助成については、目標を下回る助成件数となりました。今後は、この実績を踏まえて見直した制度が活用され、公開性や視認性が高い場所に緑豊かな空間が創出されることを期待します。また、民有地における緑化が進むよう、オープンガーデン等の良好な緑化事例の紹介にも努めて下さい。
- 建築物緑化保全契約は、基準以上の緑化を行った場合に固定資産税等が減免される制度であり、民有地での良好な緑地の保全につながるため、より多くの契約ができるよう継続的に制度の周知を図ってください。
- 名木古木の保存は、順調に取組が進んでいます。古くから町の象徴として親しまれる樹木を保存することは、都市の美観風致の維持に寄与するため、今後も保存されることを期待します。
- 市民の高齢化が進む中では、民有地の緑化や樹木の管理負担が大きくなると予想されます。緑の質を維持していくためにも、管理の支援について検討することを期待します。
- 公有地化によるシンボリックな緑の創出については、西区の伊勢町もくせい公園、港南区の最戸一丁目公園が開園しました。土地を取得し、整備して公開されるまでに何年も

かかりますが、事業推進中の場所を含め、より多くの場所で市民が緑にふれあえる公園が着実に増えていくことを期待します。

- いきいきとした街路樹事業では、街路樹が良好に育成されている状況やそのことによる効果をわかりやすく伝えていくことを期待します。また、街路樹は大木化や老木化した樹木の更新が必要になってきており、都市部の街路樹として適切な樹種の選定や将来的な維持管理の負担軽減にも配慮しながら、街路樹を更新していくことを期待します。

## 施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げりを醸成する取組の推進

### 事業③ 市民協働による緑のまちづくり

みどり税

#### ◆事業概要(計画書から抜粋)

地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。また、平成25年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して整備への支援を行います。

#### ◆実績

項目	30年度		5か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
<b>取組 26</b>	<b>地域緑のまちづくり</b>			
地域緑化推進事業	22 地区 (うち新規 4 地区)	23 地区 (うち新規 5 地区)	47 地区 (うち新規 31 地区)	46 地区 (うち新規 30 地区)



民有地の緑化(都筑区東山田地区)



緑化活動の講習会  
(栄区湘南桂台地区)

#### 市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 市民協働による緑のまちづくりでは、多くの応募をいただく中で、今年度5団体が選考を通過し、目標を上回る47地区で協定を締結しました。多くの地区で、こうした地域に根差した緑のまちづくりの機運が高まっていると感じています。また、協定締結期間が終了する団体からも、緑や花が増えたという喜びの声や、緑を通じた地域のつながりが強まったなどの声も寄せられています。
- 子どもを育む場である保育園・幼稚園・小中学校における園庭・校庭の芝生化では、管理方法についてアドバイザーを派遣するなど、創出した芝生が適切に管理できるよう支援を実施しています。また、ビオトープの再整備の取組では、専門家を派遣して整備計画づくりや維持管理、授業での活用法のアドバイスを行っています。子どもたちはいきいきとビオトープや地域の生き物について学び、計画づくりや整備、利用のルールづくりなどに取り組んでおり、学校の総合学習などの機会において効果的に活用されています。
- 29年春に開催された全国都市緑化よこはまフェアでは、これまで都心臨海部で育成してきた花や緑を多くの市民の皆様楽しんでいただくことができました。平成30年度はフェアの成果を継承しながら、山下公園や港の見える丘公園、新港中央広場などの整備された魅力ある空間で質の高い管理を行い、緑花による魅力・賑わいの創出につなげました。

#### ◆施策2についての評価・提案

- 地域緑のまちづくりは、その地区ならではの緑のまちづくりを地域の住民や企業が主体となって進めており、計画に基づく緑化が進むとともに、緑や花の活動を通じた地域のコミュニケーションが活発になっています。計画の理念である「みんなで育むみどり豊かなまち横浜」を目指す上で地域活動の活性化は重要であり、今後も様々な地区で取組が進むことを期待します。
- 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出は目標を上回る実績となっており、樹木による緑化や花壇づくり、ビオトープ整備など多様な緑を創出できたことを評価します。ビオトープの整備では、子どもたちが専門家のアドバイスを受けながら計画を進めることで、周辺の自然環境とのつながりや生き物の生息環境など多様な角度から緑を考えるきっかけとなっています。
- 都心臨海部の緑花による賑わいづくりとして整備された山下公園や港の見える丘公園は、全国都市緑化よこはまフェアやガーデンネックレス横浜の会場となり、多くの市民が訪れ、市民の緑や花への関心が高まりました。今後もこの事業が、市民の誇りとなり、市民の心豊かなライフスタイルに寄与することを期待します。

#### 「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長コメント

「緑をつくる」部会は、農地や樹林地を守る部会とは異なり、市民の身近な環境の中で、「市民税」の成果を市民に問うという意味で、厳しい評価となる部分もあります。しかしながら、平成26年～30年のこの期間では特に、身近な緑への支援がコミュニティの絆へ寄与しているということが明確になってきており、成果の価値が高まっていると思われます。また、この間、都市緑化フェアなどの実施に伴い緑の中でも、「花」に対する市民の意欲も高まっており、今後、身近なみどりの支援を考える上で、目に見え、市民が季節を感じ、感動していただける緑の重要性を改めて認識しました。このことを今後の支援方策の改善や新しい支援方法の創出にも活かしていきたいと考えております。

池邊 このみ

## 6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、生活の中で日ごろ各委員が感じたことについて、委員一人ひとりからのコメントを紹介します。

相川委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

横浜市民はみどり税(市)、水源環境保全税(県)、森林環境税(国)と同じような目的で納税する。市民自身その徴税目的やその使われ方を今後さらに意識する必要があるのではないのでしょうか。

委員として活動することでみどり税の使われ方や施策を知ることができました。今度はあらためて市民として活動していきます。

網代委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

平成 30 年度、委員として会議に参加させていただき、2014～2018 年度の横浜みどりアップ計画の取組が、着実に実施されていることを強く感じます。これは、ひとえに緑の持つ美しい街をつくる景観形成機能や防災・減災に役立つ機能などの様々な重要な機能をご理解いただき「横浜みどり税」を納付して下さっておられる市民の皆様、各地で森や農地、緑、花を守るためにご熱心に活動しておられる市民の皆様のおかげによるものだと感謝申し上げます。

横浜みどりアップ計画[2019-2023]につきましても、引き続き行われる事は、大変よろこばしい事と思っています。

市民の皆様が森や緑・花とふれあっていただきますと共に、ぜひ農業体験を行っていただきますようお願いしております。

池田委員コメント(「緑をつくる」施策を検討する部会 所属)

横浜みどりアップ計画による緑豊かな環境を将来に残すためには、守られ、つくられ、育てられた緑を市民が本当に実感できるようにしなければなりません。

民有地の緑化助成には、もっと緑や花の活動をしている地域の個人や団体、例えば港北区や瀬谷区で行われているオープンガーデンなどにもより多く助成をすべきかと思えます。公共施設の緑を増やすことも大切ですが、その維持管理の質的向上と充実も行わなければいけません。現状では、良い管理が行われていないので、請負業者と管理監督する市の担当者の技術的向上を望みます。

緑花による賑わいの創出は全国都市緑化よこはまフェアを契機として、それに続くガーデンネックレス横浜のイベントにより、山下公園などの臨海部や、ズーラシアに隣接した里山ガーデンなどの緑や花を市民が楽しみ実感できるように今後もイベントを続けて欲しいです。

岩本委員コメント(「森を育む」施策を検討する部会 所属)

横浜市内は今も小規模宅地開発等による都市化が進んでいます。私たち市民の森愛護会は、市民の皆様には良好な森を安心・快適に楽しんで利用していただくため、日々市民の森の維持活動に取り組んでおります。活動の中で利用者と交流が生まれ、森を楽しんでいる姿を見るのは、維持活動のやりがいにもつながります。

次世代を担う幼稚園や保育園児から、青少年、高齢者に至るまで、教育や健康面からも森の効用は計り知れません。横浜市には、市民の共有財産でもある里山の大自然をこれからも保全して欲しいと思います。

そのためにもみどり税は将来的にも継続してほしいと思います。

大竹委員コメント(「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属)

みどりは多くの意味を持ちます。食べる めでる 共存する 癒される 防災するなど 私たちにはなくてはならないものです。特に人工物で囲まれた都会暮らしならば、人はみどり無くしては、心穏やかに暮らすことはできないでしょう。

横浜では、そのことに早くから気が付き、森を守り農を守り緑を創造することで、市民の暮らしを豊かなものにしようと計画し、みどり税を導入し10年がたちました。

その計画の隅っこに参加させていただき、5年が経ちました。この間に知りえたこと 分かったこと 問題点などをこれからも考え続け、発信していきたいと思っています。

この後も計画は続いていきます。市の職員の方には引き続き、新しく委員になられる方には、新しい見方や良いアイデアをいただき、息の長い計画としてもらいたいと願っています。

加茂委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

市民の森ができてもうすぐ50年です。制度ができた頃に開園した「市民の森」の活動を昨年、取材をしました。愛護会の方たちから「子供の頃、親に連れられて遊びに来ていた森を今私たちが手入れをしている」という話を聞きました。その森は50年近く市民の協力で保全されていることを改めて考えると、「ありがとう」という感謝の思いでいっぱいになりました。これから先50年この森は、と未来を想像しながらこの森が次世代に引き継がれることを期待しています。森を残す、豊かな自然環境を維持することは30年、50年先を考えた計画と継続した取組が大切だと思います。横浜は都市として発展しながら、森や田畑などの緑を維持するために先駆的な取組をしてきたことを知りました。そして「みどりアップ計画」にも引き継がれています、まちが開発されてもみどり豊かな自然環境のバランスのとれたまち横浜であり続けてほしいと願っています。

5年間みどりアップ計画市民推進会議に参加し、森や畑や田んぼ、まちの緑に関わる多くの現場と活動している市民に出会い、活動の様子や思いを聞くことができたことは貴重な経験となりました。感謝致します。今後は市民として応援していきたいと思っています。

蔦谷委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

横浜みどりアップ計画市民推進会議がスタートして、10年。「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」は着実に前進しましたが、その原動力は横浜市が持つ強力な市民力にある、と実感しています。次のステップの課題は量から質へ、そして地域主体への切り替え・転換。さらなる市民力の発揮によってこれを実現し、全国の都市のリーダーとして、新たな時代の都市を創造していくことを期待しています。



長瀬委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

私にとって行政は、固く、決まった事を進めて行くとの印象でしたが、各会議、調査において、組織以外の意見も取り入れ、対応の術を考えようとする様子を感じられた5年間でした。数値目標は大切であると思いますが、高く掲げる事を目標とするのではなく、活用する市民に適した目標や内容を探り、計画し見直しする柔軟さと利益に偏らない継続性を今後も願っています。

地域で緑をつくり、人との繋がりも生まれる活動や団体数も増え市民の関心の広がりも感じられました。生活の営みと緑、自然には距離が出来ましたがそれでも欠かせない物の価値として、委員終了後も緑の必要性和人との繋がりを考え続け、行動していきたいと思っています。

また、行政の方々にも、市民が参加出来る、日常でもふれあえ親しめるみどりを様々な場面で守り、作って頂ける事を願っています。良き経験の5年間ありがとうございました。

野路委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

最終年度を終えて、これまでの事業の達成度を踏まえ横浜の農業の今後の在り方について、行政の方々等色々と議論していただき、今は農業にとって、みどり税は大切な税になっています。

横浜の農業が継続できるように、施策の中でばらまき税ではなく、着実にできる、未来ある人達に助成してあげる税にしてください！

どんなに世の中が急速に発展しても、食の安全安心は、皆が願っていることです。横浜の米、野菜がいつまでも出来るように、安定的な経営ができる農業に、みどり税と共に育てほしいと思います。

最後に市民推進会議委員として5年間みどり税について勉強させていただきましたこと感謝申し上げます。

梶山委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

市民が身近に農を感じる場をつくる取組の中で、収穫体験農園をはじめ多様な農園を開設したことは、市民が農業とふれあう機会が増え、農に対する理解も深まったと感じる。大人と子どもと一緒に農作業体験をすることなどは、横浜の農業を知るためには、とても有効な手段だと考える。景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での機能だけでなく、食料生産という農業の根本目的を再認識するためにも、地産地消の推進も含め、食と農を明確に結び付けることで、より身近な横浜の「農」の存在をアピールできるはずである。

次期の横浜みどりアップ計画の実施にあたって、今まで以上に市民との距離を縮められることを期待している。

若林委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

平成 25 年度から、横浜みどりアップ計画市民推進会議の委員を務めさせていただきました。この間、全体会議や部会等において、進士座長の大所高所からのお話や各委員の皆様からの活動実態をお聞きできたことは、みどり行政の重要性と多様性を勉強する貴重な機会をいただいたととても感謝しております。人口減少と高齢化が進むこれからの横浜の都市運営を考えると、みどり行政の果たす役割は益々大きくなっていくと感じております。横浜を、環境を軸に社会・経済・生活・文化等のバランスがとれた持続可能な都市とするため、みどりアップ計画の諸事業が、都市防災力の強化や子育て環境・生活環境の向上、街づくりへの貢献、観光資源の充実、都市型農業の振興等々、幅広い都市政策分野と連携しながら推進されていくことを期待しております。